

平成22年度第1回秋田市廃棄物減量等推進審議会議事録

平成22年5月26日（水）

午後2時～午後4時

秋田市議場棟第3・4委員会室

I 次 第

- 1 開 会
- 2 事務局新任職員紹介
- 3 環境部長あいさつ
- 4 審議会会長あいさつ
- 5 議事
「家庭系ごみの有料化について」
- 6 その他
- 7 閉 会

- II 出席委員 佐藤委員、柴山委員、西川委員、石郷岡委員、上杉委員、岡部委員、藤井委員、井出委員、北村委員、近藤委員、平川委員、三浦委員
- 欠席委員 2名
- 事務局 佐藤環境部長、古里環境部次長、相場環境都市推進課長、佐々木ごみ減量推進担当課長、他8名

III 議 事

- | | |
|-----|--|
| 会長 | (議事に入る)
審議に入る前に、今後の審議会の開催について皆さんの考えをお聞きしたい。
本日は市民意見に対する審議をして、それを踏まえて次回審議会で最終答申のとりまとめをすることとしていたが、有料化の是非について判断しなければいけないことや意見が多数寄せられたことから日程が少し厳しいのではないかと考え、当初は5回の審議を予定していたものを1回増やして6回の審議をすることとしたい。答申は7月上旬を予定していることから、次回開催は6月としたいがよろしいか。 |
| 委員 | (異議なし) |
| 会長 | 市民意見を考慮すると、慎重に審議することが重要と考える。事務局よろしいか。 |
| 事務局 | 5回目の審議会を6月中に開催するという事で日程調整をさせていただく。 |

会長	では、審議の内容に入る。資料1について事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料1について説明)
会長	今の説明や資料について意見、質問をお願いしたい。
委員	前回の審議会で、市民への意見聴取をするときにはわかりやすい資料を使って中間報告の内容を説明するようにと発言したが、どのような資料を使って説明したのか。当然説明があって然るべきと考えるが事務局はどのように考えているのか。
会長	前回の審議会の際に、中間報告(案)の修正については、私に一任していただくということにしていたが。
委員	それは承知している。私もそれに賛成をした。ただ、市民にどのような資料で説明したのか、その資料は当然ここで配られるものと思っていたが。我々が市民へ説明した資料がどういうものかわからないということは納得がいかない。
会長	市民へ見せた資料でよろしいか。
委員	その資料のことである。
会長	事務局、説明願いたい。
事務局	前回の審議会で、中間報告だけでは非常にわかりにくいことから図表を使って説明したほうがよいという意見をいただき、事務局のほうで説明資料ということで作成している。これを事前に委員へ配らなかったことに対しては非常に申し訳なく思っている。後ほど配ることとする。
委員	資料については会長に一任してあり、特に意見はない。ただ、どういうものが市民に配られたのか委員がわからないというのはどうかと思う。少なくとも、審議会で配られると思っていたので残念である。
事務局	大変申し訳ない。
会長	資料を委員へ配ればよかったのか。

委員 資料を見せていただければ、市民がこのような資料を見てこういう意見を出したのだろうということが納得できる。

会長 では後ほど事務局から配付していただくこととする。

事務局 承知した。大変申し訳なかった。

会長 委員もそれでよろしいか。

委員 承知した。

会長 そのほかに意見、質問はないか。

委員 この資料の中の市民からの意見で、ごみの出し方が非常にわかりにくいというようなことが書かれている。私も市で出している分別の方法などが書かれているパンフレットや市のホームページを見させていただいているが、市民にはどうしても知っていただかなければいけないことがかなりあると思う。ごみの出し方が非常にわかりにくいと意見を出した市民に、どういうところがわかりにくいのか市のほうから質問をしているのか。

会長 その意見は何ページにあるのか。また、そのことについて事務局、回答願いたい。

委員 8ページの周知啓発の4番にごみの具体的な出し方を教えていただきたいとある。市のほうで広報活動をするときに、どのようなことがわからなかったのか知っておかなければ市民を納得させることはできないと思う。どのようなところがわかりにくかったのかということを経理局で聞いているのかという質問である。

事務局 意見聴取会で市民から質問が出た場合には、その場で回答しているが、パブリックコメントに対して送られてきた意見については、その内容の確認はしていない。このような意見を踏まえ、今後の啓発の方法というものを考えなければいけないと感じている。

委員 何がわかりにくいのかということがわからなければ、市のほうでも検討することができないのではないかと思う。今すぐに確認しろとは言わないが、そういう進め方が大事なのではないか。

事務局	委員ご指摘のとおりである。しかし、意見を寄せられた方の中には住所、氏名、連絡先を書いていない場合もある。提出様式には、意見の内容が不明などの場合に確認ができるよう住所、氏名、連絡先の記載の欄を設けてはいるが、提出様式ではないもので寄せられた意見もある。そのため、それらについては意見として寄せられたものとして整理させていただいた。
会長	実際にごみの出し方がわからない市民がいるのであれば、我々委員も市もさらに啓蒙、啓発をしていくということが大事になると思う。 そのほかに意見、質問はないか。
委員	本日の審議会は、市民意見に対する審議会の考え方を整理するということが、その結果はホームページなどで市民に報告することになるのかどうか伺いたい。
会長	事務局、回答願いたい。
事務局	そのように考えている。
委員	ホームページに掲載するだけでなく、連絡先を書いて意見を寄せられた方には結果を郵送することや、中間報告のように市役所や市の施設で閲覧できるようにすることも考えているのか。
事務局	今回のパブリックコメントについては、寄せられた意見に対する審議会の考え方を示したものを、中間報告と同様に市内7ヵ所で閲覧、入手できるようにすることを考えている。
委員	広報あきたにも掲載されるのか。
事務局	広報あきたの場合、原稿の締切りが発刊の1ヵ月位前となっている。そのため、本日の審議会が終わったあと修正等を行い、2週間程度で公表できると思うが、そのときに併せて広報あきたに掲載するというのは非常に厳しい。広報あきたではなく、魁新聞の秋田市広報板に掲載するというのは可能かもしれない。
会長	そのような方法で市民に周知をしていくということでよろしいか。
委員	意見聴取会のときは、広報あきた3月19日号に1回しか掲載されなかった。

か。そのため、審議会の考え方としては、スーパーや商工会議所と連携してレジ袋の有料化について検討していくことや、企業側のほうにも包装や容器などについて考えていただくというような回答をしたほうがいいのではないかと。

会長 意見募集の期間が4月だったこともあり、そのときにはまだ21年度実績は集約できていなかったのではないかと。今後は21年度実績を示すことができると考えている。

審議会の考え方についての意見に対して事務局、回答願いたい。

事務局 委員ご指摘のとおりであり、修正する。

会長 そのほかに意見、質問はないか。

委員 ごみ袋を有料にしてどのようなメリット、デメリットがあるのかということをお教え頂きたい。また、市民全員が納得することは無理だと思うが、どの程度の市民が納得してくれたらよいと考えているのか。

会長 事務局、回答願いたい。

事務局 今までの審議の中でも意見のあったことだと記憶している。デメリットについては経済的負担ということであるが、メリットについては環境に優しいといったような部分で訴えることはあっても市民生活に直結した具体的なメリットということになると整理が難しいと考える。

また、どの程度の市民が納得すればよいと考えるかということについては、判断が難しい。市で判断するとした場合は、まずは答申をいただくのが大前提である。その後、答申の内容を踏まえ、今回いただいた意見のほかに、さらに市民の意見を募集する必要もあるかと思う。また、社会、経済状況なども考慮し、総合的に判断することになるかと思う。

会長 そのほかに意見、質問はないか。

委員 審議会についてだが、例えば2ページにごみ処理手数料の活用についての意見があり、審議会の考え方では引き続き審議していくとあるが、審議会では、有料化の是非に加え、その活用についてまで審議するべきものなのか。

会長 今の意見に対し、ほかの委員の意見はないか。

委員 私は、市民は手数料ということに対してかなり関心を持っていると思う。有

料化になっても仕方がないと思っている市民は多いと思うが、手数料の用途について継続審議という書き方では市民は納得してくれないのではないかと。いつまで審議するか、いつ審議の結果がでるのかということを示すべきではないか。

会長 手数料の活用については、具体的に施策を示すかどうかも含めて今後審議するものと考えているが、事務局、回答願いたい。

事務局 今回寄せられた意見については、審議会としてどのように考えるかということで整理させていただいた。手数料の活用については、資料2でその取り扱いについて整理しているので、後ほど審議していただきたい。

会長 そのほかに意見、質問はないか。

委員 手数料の活用に関しては、ごみの減量、環境美化に繋がるようなことに使っていただきたいという意見は附すにしても、どのように活用するかについては、審議会ではなく市民の選んだ議員の先生方が議論をして予算として反映させるべきであると考えている。そのため、審議会の考え方としては、案のとおりでよろしいのではないかと。

また、先ほども委員が発言されていたが、有料化に対する市民の理解を得るためには、わかりやすい丁寧な言葉で説明することが必要と考える。

会長 手数料の活用については、答申の中で、具体的にではなく総論的な表現になると考えるが、次回以降に審議したいと思う。

また、私も有料化を実施するとした場合には、市民への丁寧な説明が必要であると考えるが、事務局はどのように考えているのか。

事務局 事務局でもそのように考えている。

会長 資料1の審議を終え、資料2の審議にはいたいと思うがよろしいか。

委員 (異議なし)

会長 資料1については、委員からの意見を踏まえ修正しなければいけないが、その確認については私に一任していただきたい。よろしいか。

委員 (異議なし)

会長 事務局はよろしいか。

事務局	承知した。
会長	資料2について事務局から説明をお願いします。
事務局	資料2の説明に入る前に、先ほど委員のほうから指摘のあった、意見聴取会で市民へ配付した説明資料をお配りする。 (資料2について説明)
会長	今の説明について意見、質問をお願いしたい。
委員	3番の家庭系ごみ有料化の目的について、有料化によって得られた手数料を循環型社会や低炭素社会のために活用するとあるが、この言葉は年配の方には難しいと思う。注釈をつけるなどの配慮をするべきではないか。
会長	事務局、回答願います。
事務局	ここで示している取り扱い(案)は、審議会の考え方を示すものであり、このままの表記にするというようなことは考えていない。取り扱い(案)について審議していただき了承を得られれば、ご指摘の点も踏まえ文言の整理をしたいと考えている。
会長	審議会の資料という取り扱いでよろしいのか。
事務局	取り扱い(案)は審議会での考え方を示しているものである。答申はもっとわかりやすい文言にしたいという委員の意見だと思うがよろしいか。
委員	市民にもっと関心を持っていただくためには、ホームページも含めそういう配慮が必要なのではないか。
会長	事務局、回答願いたい。
事務局	結果としてもっとわかりやすい文言に修正すべきとなった場合には、事務局として対応させていただく。
会長	答申については専門的な用語も加え、それを市民に公開する場合にはわかりやすいもので説明するというところで整理したい。 そのほかに意見、質問はないか。

委員 4番の有料化の対象範囲のところでは剪定枝を無料としているが、これに雑草も加えたらどうか。

事務局 剪定枝については、取り扱いが非常に難しい。剪定枝が出る家庭とそうでない家庭があり、その観点からすると無料とすることは不公平になるかもしれない。しかし、現在、剪定枝をごみとして排出する場合には、袋には入れずに縛って出すこととしている。一方、雑草についてはごみ袋に入れて出してもらっている。このような現状もあり、取り扱い(案)では剪定枝を対象外としたが、このことについても委員の皆さんで審議していただきたい。

会長 雑草については堆肥にするという方法もあることから、全て対象外とするのはおかしいのではないか。公園などから出たものについては無料などにするといった対策も必要かと思う。この取り扱いについては、今後審議会で詰めていきたいと考えている。

そのほかに意見、質問はないか。

委員 中間報告について、3の有料化の目的の②のリサイクルの促進のところでは、資源化物は低額または無料と記載しており、4の家庭系ごみの有料化のしくみについての(1)の有料化の対象範囲のところでは資源化物を有料化の対象外とすると記載されてある。審議会では、これまで資源化物を対象外とすることで審議してきていることから、答申では、低額という表現を削除し、対象外ということで統一するべきだと思う。

会長 事務局、回答願いたい。

事務局 委員のご指摘のとおりとする。

会長 そのほかに意見、質問はないか。

委員 資料1での意見でもあったが、資料2の1のごみ処理の現状と課題について、平成21年度のデータを加えて、有料化の必要性を説明していくことがよろしいのではないか。

また、資料2の6の併せて実施する施策について、資源化物の収集日を増やすとあるが、現在家庭ごみの中には20%くらい資源化物が混入しており、その資源化物の分別を促進するためには有料化だけではなく、資源化物を出しやすいような施策も併せて行うことが必要ではないかと考えるので、現実性を持って検討していただきたい。

会長	事務局、回答願いたい。
事務局	排出量については、現在集計中であり、例年だと7月頃にまとまっていることから次回の6月の審議会で示すことは難しいかもしれないが、7月の審議会までには間に合わせるようにしたい。
会長	そのほかに意見、質問はないか。
委員	先ほどの手数料の活用について、私はもう少し具体的に、例えば手数料収入はどれ位になるだとか、その収入のどの位の金額を環境施策に使うのかということに記載したほうが良いと思う。
会長	そのことについては、具体的な施策を示すかどうかも含めて次回に審議したいと考える。事務局はそれでよろしいか。
事務局	了解した。
会長	これで資料2の審議を終了したいと思うがよろしいか。
委員	(異議なし)
会長	事務局は、本日の委員の意見を踏まえ、答申の素案を作成し次回の審議会の前に委員に配付していただきたい。
事務局	承知した。
会長	次第の6、その他について何かないか。
事務局	次回は6月の開催となるが、早い時期に開催日を確定したいと考えているのでよろしく願いしたい。
会長	それでは、事務局のほうにマイクをお返しする。
事務局	以上をもって平成22年度第1回秋田市廃棄物減量等推進審議会を閉会する。